

守成クラブ旭川・同好会について

①概略

コロナ渦で会員間のコミュニケーションの場が少なくなっている現状が有りました。そこで守成クラブ旭川に同好会を発足させ、会員間交流を促進させるのが狙いです。結果的に守成クラブの根幹である商売繁盛に繋げる事が出来ると考えております。同好会は守成クラブ公認組織ではありません。

②具体的内容

食べ歩き、散歩、ゴルフ、読書、どんな些細な事でも大丈夫です。現状ある同好会の一例ですが、小料理屋さん焼き鳥屋さんを巡る会、日本酒同好会、アウトドア同好会、ツーリング同好会、美術鑑賞同好会などです。

③運営

同好会各自の運営です。

④必要経費

守成クラブ旭川公認組織では無いので原則参加者負担で会からは捻出しません。

⑤正会員・準会員の位置付け

同好会の長（発起人）は正会員のみとし賛同者（参加者）は全会員を対象とします。同好会発足には必ず発起人と賛同者がの最低2名が必要です。

⑥発足方法

発起人が下記を実践下さい。

同好会設立届けを守成クラブ旭川ホームページのお知らせ、「同好会について」をクリックしてダウンロード、印刷して記載の上に事務局へメールかFAXするか自身が所属するチームリーダーへ提出、チームリーダーは毎月の世話人会議へ議題提示して下さい。メールかFAXで申し込みは事務局長が会議へ議題提示下さい。同じような内容の同好会が無いかなど精査の上に会議内で発足可否を審議します。審議後発足許可が出ましたらチーム長、事務局長から発起人へ同好会発足許可を御連絡します。

自身が所属するチームリーダーが不明な場合は代表、副代表、世話人へお尋ね下さい。

⑦会員周知

⑥でチームリーダーから同好会発足許可連絡がありましたら、早速会員周知をしてもらって構いません。周知方法は守成クラブ旭川Facebookへの投稿、例会で壇上でのお知らせもブースを出しての周知も可能です。壇上周知とブース出展は発起人か正会員の方が御願ひ致します。